

令和 8 年度 第 1 回三条市環境審議会会議録

- 1 日 時 令和 8 年 8 月 25 日（火）午後 2 時 00 分～3 時 20 分
- 2 場 所 三条市役所 4 階 全員協議会室
- 3 出席委員 林八寿子 金子太一郎 羽原康成 高橋由紀子 佐藤隆
古川真哉 吉田昇 大沢昌一郎 石川克弘 反町潤
笹川正範 内藤一恵

（以上 12 名）

（欠席委員 名古屋金市 富所聡）
- 4 市出席者 笹倉市民部長 坂田環境課長 長谷部環境課長補佐
阿保環境衛生係長 岡田生活安全・交通係長
坂井ごみ減量係長 知野一般任用主事
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 報道機関 なし
- 7 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 市民部長あいさつ
 - (3) 新たに就任された委員の紹介
事務局紹介
 - (4) 議事（進行：林会長）
三条市環境基本計画の進捗状況（令和 7 年度実施分）について（報告）
事務局から、資料№. 3、4、5 により説明あり
 - (5) 質疑応答

笹川委員： 資料 No. 3 の中小企業向け SBT 認証取得促進の補助金について、補助金の増額に伴い、市の財政負担はどう変わるのか。また、地域のサプライチェーン全体（製造・加工・流通・販売）への波及効果はあるのか。

坂田課長： 補助金の増減は市全体の財政を俯瞰した上で判断している。SBT 認証の取得件数増がサプライチェーン全体に波及する期待はあるが、詳細な把握までは至っていない。

内藤委員： 資料 No. 3 の総合的な空き家対策の推進について、空き家活用プロジェクトにより相談件数が増えているとのことだが、雑草やコウモリなど周辺に悪影響を及ぼす空き家も確実に減少しているのか。

坂田課長： 年々取り組み件数が増えており、問題となるような空き家は減少していると認識している。総数の詳細を把握していないが、全体としては進展しているものと認識している。

羽原委員： 脱炭素社会に向けた取組みも重要であるが、現在、気候変動によってすでに環境が変わってきている状況において、どのように対応し、順応していくかということが課題になってきていると考える。このような状況下において、環境教育の一環として学びの場を実施されていると思うが、何かしらの対策などがあれば教えていただきたい。もしそのような取組がない場合は、今後、そうした取組を取り入れていただきたい。

阿保係長： 環境教育では、エコクラス認定制度を導入しており、地球温暖化防止活動推進センターが提供する、地球温暖化の学習と食品ロス削減など複数の内容を組み合わせた講座をメニューに取り入れている。本メニューは各小中学校に周知済みであり、希望のある学校に対しては外部機関の協力を得ながら、地球温暖化に関する啓発を進めているところである。

羽原委員： 街づくりの中で、最近の豪雨災害などへの対応に関して、何らかの対策をする項目が必要でないかと気になったところである。例えば、持続可能な社会の基盤づくりの中で、豪雨災害などにより、三条市内で建物が水につかったことがあるかどうか、チェックするような体制であったり、それを防止するような内容であったりというものは、組み込んでいく必要はないのかが気になったことであるが、ここで話し合うことでなければそれで構わない。

坂田課長： 地球温暖化に伴う気候変動により、最近は、極端な天候が多発しており、それに伴って災害が発生する恐れがある。三条市では7.13 水害をはじめ、様々な水害に見舞われているという状況もあるため、その対応については防災対策の部署で周知なり取組を進めているところである。気候変動の原因が温室効果ガスにあるのかもしれないが、ここでは脱炭素に向けた取組について考えていく計画である。

高橋委員： 資料 No. 4 について、令和3年設定の目標値が、その後の人口減や環境変化により達成困難になっている。目標値の見直しや人口係数による補正など目標値を見直してはどうか。

阿保係長： 他の上位計画と連動している部分もあり、すべての項目を変更するのは難しい。項目によっては次期計画での改善を検討したい。

羽原委員： 資料 No. 4 の体験型環境教育の推進について、令和7年度の体験型環境教育参加者19人とあるが、これは自然環境の保全と創造の19人と対応しているのか。

阿保係長： 市が実施した体験型イベントが水辺のイベントであったことから、同じイベントとなっている。

大 沢 委 員： 資料 No. 4 の脱炭素社会の推進の中小企業版 SBT 認証取得数が増えているということだが、補助金増加だけでなく、講習会や社会情勢など、他の促進要素があったのか。何か工夫をしたことで非常に効果があったという話があれば伺いたい。

阿 保 係 長： 令和 6 年度と比較し令和 7 年度は補助金が増額されているが、補助金満額を使わずに取得している企業もある。ただし、詳細要因の把握まではできていない。令和 8 年度についてはまた補助額を見直しており 7 年度より補助額は引き下げとなっている。

大 沢 委 員： 補助金額が上がったというところで安心してしまうので、従来からやっている継続的な取組の評価ができなくなってしまう。他の促進要素があったのかがわかるような形でフィードバックするなど工夫することが大事である。

古 川 委 員： 学校関係の要望として、エコクラス認定の出前教室という講座は大変ありがたい。学校の年間計画は 12～2 月に決定されるため、取組例と次年度計画案をこの時期に周知すると次年度の計画に載せやすい。また、クラス単位とか学年単位に頼らない取組は貴重である。委員会単位での取組事例紹介を可能な範囲でお願いしたい。

阿 保 係 長： 第一中学校の取組事例を校長会で紹介したところ、他校でも委員会単位での取組があった。今後も取組事例の周知を行っていく。

高 橋 委 員： 資料 No. 4 について、目標値との乖離が明らかにあり、人口減という問題ではない。水辺のレクリエーションは防災と連携して、危険区域の理解などと組み合わせた一工夫が必要になると思う。

吉 田 委 員： 資料 No. 4 の自然環境の保全と創造について、指標とする

イベントへの参加者数の目標 100 人に対し参加率が 15～20% 未満なら、目標を 80 人に引き下げ、達成率を高めるべきではないか。

坂田課長： 現在の目標値は令和 10 年までの計画として設定されたもので、上位計画との関連により変更あるいは追加は困難である。見直し等については次期計画に向けて準備をしていきたい。

金子副会長： 資料 No. 4 の木質バイオマスの利活用の推進について、バイオマス利活用量が 4,820 トンに減少した具体的原因は何か。

また、公共施設への再生エネ導入は 18 件→22 件が目標だが、こういったところをターゲットにしていくのか。

阿保係長： 市内産材の活用が減ったことが原因である。品質基準が緩和されて低グレード材も輸出可能になったことから、市内産材の海外輸出が増加したことも一因であると考えている。

公共施設への導入は、電力使用量と費用対効果を勘案しながら進めている。

笹川委員： バイオマス・木材産業のコストに人件費や運搬費の上昇は影響しているのか。

長谷部補佐： 森林事業者からは、直接的には人件費が影響しているとの話は聞いていない。これまで燃料材として使われていたものが、海外輸出の新たな需要により利用先が変わっている。

内藤委員： ゴミ集積場のカラス被害の対策について、ゴミ出しの時間を決めるなど各地区の約束事で対策をしている。市では相談に対する具体的な対策の提案などはあるのか。

また、カラス対策の状況を把握しているのか。

長谷部補佐： 相談窓口という形では設けていない。基本的に各自治会が管理・運営し、その中で、マナーが悪いなどの相談には個別に対

応する。市全体としての一律の取組はやっていないというのが現状である。

笹 川 委 員： 情報提供だが、当自治会ではごみ箱にカラスよけの網を張るなどの対策を行っている。設置場所は交通面を配慮して所轄警察（生活安全課）と相談してから場所を決定している。

(6) 質疑応答終了により閉会